

東京大学大学院工学系研究科広報室 特任専門職員募集のお知らせ

1. 職名及び人数： 特任専門職員（特定有期雇用教職員） 1名
2. 契約期間： 2025年7月1日以降できるだけ早い時期～2026年3月31日
3. 更新の有無： 更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行う。
更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間： 採用された日から14日間。
5. 就業場所： 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩12分
南北線 東大前駅 徒歩10分
丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩15分
変更の範囲：原則同一部局内
6. 所属： 広報室
※業務の都合により変更することがある。
東京大学大学院工学系研究科広報室 情報発信・Web管理担当（業者との調整・交渉、学生の活動の取り纏め、等を含む）
7. 業務内容： ・Webサイトの企画・仕様設計および更新作業
・印刷物・デジタルコンテンツ（広報資料、ポスター等～日英）の企画・制作
・学内外イベントの運営補助（事前準備・当日対応など）
・プレスリリースの文案調整
変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
8. 就業日・就業時間： 週5日（月～金）
1日実働7時間45分 9:00～17:45（休憩12:00～13:00）
※時間外労働を命じることがある。
※業務の都合により変更することがある。
9. 休日： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
10. 休暇： 年次有給休暇、特別休暇等（就業規則に基づき付与）
11. 賃金等： 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額20万円～40万円の範囲で、資格、能力、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
超過勤務手当（超過勤務を命ぜられ勤務した場合に支給。勤務1時間当たりの給与額に125/100を乗じた額を単価とする。）
退職手当、賞与は無し。
原則毎月17日支給。
12. 加入保険： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
13. 災害補償： 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
14. 応募資格： 東京大学の公共性を理解し、協調性をもって、広報室員、他部署職員、教員・大学院生と協力するとともに、特に、主体的に業務を推進できることが必要。
応募に必要な資格・資質・スキル・経験等については以下のとおり
【必須】
（1）Webページの構築スキル（HTML、CSS、PHP、JavaScript、jQuery など）と実務経験
（2）Word、Excel、PowerPoint、E-mail 等の PC スキル
（3）日常会話レベルの英語力
【いずれか1つ任意、複数あれば尚可】
（4）広報業務の経験
（5）Photoshop等Adobeソフト使用経験
（6）プログラミングの経験
（7）理工系の大学卒業以上の学位
（8）文章の作成・校正などの経験
15. 応募書類： ① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ia/about/jobs/r01.html>
② 職務経歴書
16. 応募方法： <郵送での提出の場合>
封筒の表に「広報室 特任専門職員（HP管理他） 応募書類在中」と朱書きし、応募書類を下記宛郵送してください。
<電子媒体での提出の場合>
上記書類の電子ファイルを以下のURLにアップロードすること。
https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/8857047246_utac_u-tokyo_ac_jp/EtRzJzHhWt1GkUeNIM0hmFABPFegP_W-hRSi0v83YiQRQ
※なお、サイト上のURLにアクセスできない場合は、募集要項をダウンロードしてアクセスしてみてください。
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
17. 応募締切： 2025年5月23日（金）必着「ただし、適任者が見つかり次第締切ります。」
書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。
18. 書類送付先： 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科広報室
担当：茅根 修 070-1441-5145
19. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
20. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
21. 留意事項： 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
22. その他： 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募書類の返却はいたしません。
勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki/int/kisoku/mokuji.html>